

環境下水道部環境政策課

1 米子市環境マネジメントシステム（ISO14001）の運用

米子市の事務事業による地域の環境や地球環境に与える影響を可能な限り低減するために、本市の本庁舎及び第2庁舎を対象に国際規格である環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用する。

平成19年度における主な取組状況

年 月 日	内 容
平成19年 8月24日 10月1日	内部環境監査委員養成研修（本庁及び第2庁舎の課長級職員を対象に2回に分けて実施）
平成19年10月5日 ～10月17日	内部環境監査（内部環境監査委員により各課相互に監査を受ける）
平成19年10月12日	米子市環境マネジメントシステム文書（要領、手順書、管理調査文書、環境記録）改定 市長によるシステムの見直しを実施
平成19年11月12日 11月13日	更新審査：審査登録機関：日本環境認証機構JACO
平成19年11月27日	更新審査の認証登録証の交付を受ける
平成20年 2月18日	米子市環境マネジメントシステム文書（管理調査文書）改定

2 中海のラムサール条約湿地の啓発等

平成17年11月に、米子水鳥公園を含む中海がラムサール条約に登録され、これを契機に民間主導による中海の環境保全等の取り組みが促進され、これらの取り組みの支援等を行った。この一方、市民等に対して中海やラムサール条約に関する情報提供も行った。

(1) 中海アダプトプログラムへの支援

アダプトプログラムとは、市民団体や個人が公共のスペースを分担して、自分のこどものように面倒をみるという、市民と自治体が協働して進める、新しいまちの美化活動である。徐々に参加団体の増加があり、現在56団体の登録がある。本市としては、ごみ袋の支給、回収ごみの処分、広報活動の支援を行った。

(2) ラムサール条約湿地 中海・宍道湖一斉清掃の実施

中海・宍道湖がラムサール条約に登録されることを記念し、中海等のすばらしさや大切さを再認識してもらうために中海・宍道湖沿岸市町と沿岸一斉清掃活動を実施した。

実 施 月 日 平成19年6月10日（日）

実 施 場 所 湊山公園周辺護岸

参 加 者 人 数 約1020人

ご み 収 集 量 約2トン

3 公害防止対策

(1) 水 質

新加茂川（深浦、美吉、前田橋） 法勝寺川（大袋、戸上） 小松谷川（青木）

定点測定 6か所、6回 延36回 大沢川8回、野本川4回、精進川4回

妻木川（河口、淀江・大山境界） 塩川（平岡、小波上、小波浜） 5ヶ所、2回 延べ10回

(1) 悪 臭

ア 事業場の悪臭採取 年6回

イ 事業場数 2か所

*測定については下水道部施設課環境検査室

4 騒音規制法・振動規制法に基づく届出数

(1) 特定施設に関するもの

・ 騒音（設置届、変更届等を含む。） 5件

・ 振動（ " ） 2件

(2) 特定建設作業に関するもの

・ 騒音 38件

・ 振動 21件

5 県公害防止条例に基づく届出数

・ 騒音関係特定施設（設置届、変更届等を含む。）

4件（新設1件、変更3件）

6 苦情処理件数等

(1) 苦情の受理及び処理状況

苦情の種類		大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	地盤沈下	電波障害	不法投棄	その他	合計
取扱件数	受理	28	6	2	1	9				2	12	60
	処理	28	6	3	1	10	1			2	12	62

(2) 土地等の適正管理指導 指導件数 10件

(3) 油流出事故対応 対応件数 6件

7 主な環境保全事業

(1) 中海水質汚濁状況の調査研究委託

委託先 米子工業高等専門学校 物質工学科

(2) 環境月間行事（6月1日～6月30日）

ア 環境作文の募集

環境作文の募集と表彰

市内小・中学生を対象に環境美化に関する作文を募集した。

入賞者数 金賞 小学生1人 中学生1人

銀賞 " 3人 " 3人

銅賞 " 5人 " 5人

イ よなごし環境フェア 2007

一般市民を対象に、環境問題に気づき、考えて、ライフスタイルを見直すきっかけとなるような啓発イベントを実施した。

実施日 6月3日（日）

実施場所 米子市児童文化センター 中海（サイエンスクルーズ）等

実施内容 リサイクル工作、新エネルギー展示、サイエンスクルーズ等の各種環境関係の催し

参加人数 延べ1,500人

(3) 中海湖上観察学習会

中海を船上から見ることにより、中海の汚濁状況を肌で感じてもらい、水質浄化対策の意識の高揚を図ることを目的として実施した。

実施日 8月8日(水)

参加者 小学生5,6年生 85人 引率教員 23人

講師 田平敏雄、向井哲朗、太田富雄

(4) 中海写真展

中海を身近なものとしてとらえ、その保全に向けて意識を高めることを目的として写真を募集し、『よなごし環境フェア2007』の一環として中海写真展を開催した。

出品者数 一般の部 32人 中学生の部 2人

出品数 一般の部 81点 中学生の部 3点

入賞者数 一般の部 最優秀賞 1点 優秀賞 3点 入選 12点

中学生の部 優秀賞 2点

(5) 米子市環境美化活動奨励

環境美化活動の高揚を図るため、地域の環境美化に功労のあった団体又は個人(10件)に対し感謝状を贈呈した。

期日・場所 11月22日(木) 米子市役所401会議室

(6) 鳥取県を美しくする運動月間の実施

ア 期間 9月1日～10月31日

イ 清掃活動

(ア) 奉仕活動実施団体数 2団体

(イ) 参加延べ人数 41,245人

(7) 環境パトロール車の運行状況

ア 運行内容

運行回数	苦情調査	油流出事故	その他(パトロール等)
378回	137回	13回	228回

(8) こどもエコクラブ

次世代を担う子どもたちが、地域において、主体的に環境学習及び環境保全活動に取り組み、将来にわたる環境の保全への高い意識を醸成することを支援するため、環境省が全国に「こどもエコクラブ」を発足させた。

市内参加クラブ 7クラブ(福生東小、河崎小、地域参加のクラブ2、公募制クラブ3)

関係行事 親子ホテル観察会

実施日 6月15日(金) 18日(月)

実施場所 島根県雲南市大東町

参加人数 47人

関係行事 サマーエコキャンプ in 日南邑

実施日 8月18日(土)～8月19日(日)

実施場所 日南町 ふるさと日南邑 ファームイン

参加人数 46人

関係行事 水鳥観察会

実施日 11月17日(土)

実施場所 米子水鳥公園
 参加人数 52人
 関係行事 米子市こどもエコクラブ交流会
 実施日 2月3日(日)
 実施場所 米子市児童文化センター
 参加人数 30人

(9) エコクッキング講習会の開催

環境にやさしい食生活、環境にやさしい料理方法を通じて環境のことを考えることを目的として実施した。

開催事業名	実施日	実施場所	参加人数	備考
よなごし環境フェア 2007 [エコクッキングコーナー]	6月3日(日)	米子市 児童文化センター	300人	
学校及び地域単位のこどもエコクラブ	8月25日(木)	彦名公民館	17人	
〃	12月3日(月)	福生東公民館	29人	
〃	2月8日(金)	河崎公民館	16人	
地域の団体・グループ	9月5日(水)	淀江公民館	21人	
	9月7日(金)	〃	12人	計5回

8 中海の浄化対策

(1) 米子市中海水質保全推進委員会

ア 構成 委員長(副市長)1人 委員(関係部長)6人
 幹事(関係課長)13人

イ 委員会開催 1回

ウ 幹事会開催 1回

エ 委員会の報告及び資料配布

(2) 生活排水対策講習会の開催

5回開催 参加人員 延べ124人

9 生活排水対策の推進

(1) 生活排水対策推進指導員制度の実施

ア 指導員2人

イ 生活排水対策推進指導員名

赤井正子(平成19年6月30日退任)

山田悦子

(2) 生活排水対策推進計画の実施

米子市の生活排水対策重点地域(加茂川・旧加茂川、大沢川流域のうち下水道処理区域を除いた地域)における生活排水対策の推進を図るための基本計画を平成5年に策定し、平成17年3月に見直しを行い、その計画に基づいて事業を継続実施した。

10 環境美化推進団体の育成

(1) 米子市環境をよくする会

ア 構成 37人(団体代表者)

イ 会長 武良賢治

ウ 台所用ろ過袋の斡旋

- エ 市内一斉清掃事業（春秋 2回）
- (2) 加茂川を美しくする運動連絡協議会
 - ア 構成 34人（団体代表者）
 - イ 会長 高橋行真
 - ウ 加茂川一斉清掃（春秋2回）
 - エ 花壇整理 花壇補修、つつじ補植

1.1 米子市庁内グリーンオフィス活動

(1) 環境にやさしい米子市役所率先実行計画の策定

地球環境問題に代表される、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式に起因する環境問題に対処するため、市は一事業者、一消費者としての立場で率先して環境に配慮した行動を示す必要がある。

市が、省エネルギー、省資源等の環境保全活動を実行することで環境への負荷を低減するとともに、市民及び事業者の自主的な取組を促進する目的で平成13年7月から「環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んできたが、平成18年4月1日より「第2次環境にやさしい米子市役所率先実行計画」を策定し取り組んでいる。なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を含んでいる。

計画期間 平成18年度～22年度

対象範囲 市のすべての機関が実施する事務事業

削減目標 温室効果ガス及び温室効果ガス排出に係るエネルギー等を18年度より1%削減

(2) 点検実施概要（平成19年度第1四半期～第3四半期）

水道、下水道及び家庭ごみ収集事業等を除く取組実績

取 組 項 目		実 績	基準年比削減(増加)率	基準年
内 主 な 排 出 源 の 訳	温室効果ガス総排出量(二酸化炭素換算量)	2,313.4トン	14.5%増加	平成18年度
	電 気	3,605千kwh	2.4%減少	
	水 道	228,648 m ³	3.4%減少	
	都 市 ガ ス	40,009 m ³	3.7%増加	
	公 用 車 用 ガ ソ リ ン	46,188.7リットル	13.7%増加	
印 刷 ・ コ ピ ー 用 紙 購 入 量		50,440.6 kg	17.8%減少	
可 燃 ご み		108,156.9 kg	0.6%減少	
不 燃 ご み		9,774.8kg	30.3%減少	

《 一般廃棄物の処理 》

1.2 分別収集の推進

平成9年度から実施した分別収集の定着を図るとともに、指定された方法での持ち出しについて啓発を行った。

ア 関係諸団体等に対する説明会の実施

(ア) ごみの分別が不十分なため、分別方法等の説明会開催の要請があった自治会に対し、説明会を実施した。

(イ) 各種団体への研修会を行った。

イ リサイクル推進員に対する研修会

平成19年4月1日にリサイクル推進員689名を委嘱し、5月に研修会を行った。

ウ 「ごみ分別収集カレンダー」等による啓発

- (ア) 「平成20年度 ごみ分別収集カレンダー」を作成し、各世帯に配付した。
- (イ) 「広報よなご」及び「よなごみ通信」によりごみの分別方法等について周知を図った。

エ 分別に対する啓発

- (ア) ごみ分別の徹底及び排出マナーの向上並びに収集作業時の安全性確保の面から、集積場にごみを持ち出す際に排出ルールの守られていないものについて、イエローシールを貼り付ける等の方法により、指導・啓発した。

1.3 ごみ有料化制度の開始

(1) 有料化の概要

ア 有料化の目的

- (ア) ごみ減量化の一層の推進
- (イ) ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保
- (ウ) ごみ処理経費に係る財源確保

イ 有料化するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

ウ 有料化の方法

ごみ処理手数料の負担媒体を指定ごみ袋及び収集シールとし、ごみの排出量に応じてごみ処理手数料を支払う単純従量制。

エ ごみ処理手数料の額

	可燃ごみ専用		不燃ごみ専用	
	指定ごみ袋	大(40L)	60円	大(40L)
中(20L)		30円	中(20L)	30円
小(10L)		15円	小(10L)	15円
収集シール		60円		60円

オ 有料化の開始年月日

平成19年4月1日

カ その他

事業系ごみの収集廃止

平成19年4月から、事業所から排出されるごみは市が収集しないこととした。

(2) 有料化制度の周知

- ア 平成19年6月、10月及び平成20年3月に「よなごみ通信」を発行した。
- イ ポスターの掲示、米子市ホームページへの掲載及び米子市公会堂への看板設置を行った。

(3) 市職員によるごみステーションでの指導・啓発について

平成19年4月中に、市職員がごみステーションにおいてチラシの配布、有料化制度の説明を行った。

(4) 指定ごみ袋及び収集シールの販売について

指定ごみ袋・収集シール販売枚数及び手数料の額

	取扱い 箇所数 (箇所)	指定ごみ袋及び収集シール販売枚数								手数料の額 (円)
		可燃ごみ専用				不燃ごみ専用				
		指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	
		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		大 (40L)	中 (20L)	小 (10L)		
指定ごみ袋等取扱店	139	351,750	196,050	63,900	15,510	21,830	27,060	19,650	17,310	315,428,700
自治会	255	8,926	5,538	1,812	428	468	640	370	416	8,120,940
計	394	360,676	201,588	65,712	15,938	22,298	27,700	20,020	17,726	323,549,640

1組10枚入、1シート=6枚綴

(5) 負担軽減措置について

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋(大袋)40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋 支給枚数	延べ負担軽減対象 人数(世帯数)	指定ごみ袋 総支給枚数	指定ごみ袋総支給 枚数相当額
生活保護世帯(在宅に限る)	40枚(最大)	9,217人(世帯)	277,360枚	16,641,600円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
老齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている市民 がいる世帯(在宅に限る)	対象者の人数 × 40枚(最大)			
補装具給付事業によりストマ用装具又 はおむつ等の助成を受けている身体障 害者(児)がいる世帯				
2歳未満の乳幼児がいる世帯				

1.4 ごみ減量化の推進

より一層のごみの減量を目的として、啓発・指導を行った。

- (1) 環境フェア、リサイクルフェアにおいて、ごみの減量化・資源化の啓発を行った。
- (2) 「ごみ減量事例集」及び「よなごみ通信」により、ごみの減量方法の紹介等を行った。

1.5 清掃指導及び廃棄物の特別処理

環境事業課と協力し、市内を定期的にパトロールするとともに、投棄者不明な不法投棄された廃棄物を処理した。

(1) パトロールの実施

パトロール車により、定期的に全市のパトロールを実施した。

(2) 不法投棄物処理

ア 海岸付近、山林等を重点的に、不法投棄者の調査を実施し、投棄者不明な不法投棄された廃棄物を処分した。

イ 長年にわたり、不法投棄されていた産業廃棄物等の一部を処理し、周辺地域の衛生及び美観の回復を行った。

ウ 家電リサイクル法の施行に伴い、収集対象外となった家電5品目（テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機）を処理した。

テレビ195台、エアコン18台、冷蔵・冷凍庫34台、洗濯機21台

エ パソコンリサイクル法の施行に伴い、収集対象外となったパソコン41台を処理した。

1.6 ごみの持ち出しステーション及び収集路線の調整

環境事業課と協力し、市内各地区のごみ持ち出しステーション及び収集路線について、調整を行った。

(1) ごみ持ち出しステーションの新設及び変更

	新 設 (件)	廃 止 (件)	移 動 (件)
ア 可燃ごみ	27	6	6
イ 不燃ごみ	5	2	2
ウ 不燃ごみ及び資源物	17	2	13
エ 可燃ごみ、不燃ごみ、資源物及び有害ごみ	84	2	23
オ 資源物	4	0	0
カ 有害ごみ	0	0	0

(2) ステーション化について

個別収集からステーション収集に変更した自治会 19自治会
一部変更を含む。

(3) 収集路線の調整

公共工事等に伴う路線変更 87件

1.7 特別収集

(1) ゴールデンウィーク及び年末の特別収集

ゴールデンウィーク及び年末の休日に、可燃ごみの特別収集を実施した。

平成19年4月30日及び平成19年12月31日 月・木コース

(2) ハッピーマンデーの特別収集

ごみの収集コースごとの収集回数の不均衡を是正するため、海の日（7月の第3月曜日） 敬老の日（9月の第3月曜日） 体育の日（10月の第2月曜日） 成人の日（1月の第2月曜日）の4日間の月曜日（ハッピーマンデー）の特別収集を実施した。

特別収集するごみの区分

- ・可燃ごみ
- ・缶・ビン類及び白色発泡スチロール・トレー

18 米子市廃棄物減量等推進審議会の開催

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第12条に基づく、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための、審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成19年 7月13日	諮問「し尿の処理手数料の適正な改定について」
第2回	平成19年 8月 8日	し尿料金改定及び料金体系の見直しに係る陳情理由等について し尿料金体系について
第3回	平成19年 8月28日	し尿料金、し尿料金体系及び改定時期について
第4回	平成19年 9月28日	答申「し尿の処理手数料の適正な改定について」

19 ごみ減量化及び資源化対策事業

(1) 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付事業

一般家庭等から排出される資源ごみの再利用を促進し、廃棄物の分別収集を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

推進団体	回収量					奨励額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶 ケース類	金属類	その他		
81団体	838,037kg	16,806本	357個	35,602kg	917kg	4,352,302円	285回
奨励単価	5円/kg	3円/本	6円/個	3円/kg	3円/kg		

(2) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及び分別意識の向上を図るため、補助金交付希望者のうち、事前認定を受けかつ補助金交付申請のあった者に対して、補助金を交付した。

種類	補助対象基数(基)	補助金額(円)
生ごみ処理機	277	5,106,700
生ごみ処理容器	66	110,300
計	343	5,217,000

(3) 生ごみ回収モデル事業

ごみの減量化と再資源化の推進のため、一般家庭から排出される生ごみの分別・回収を行い堆肥化するモデル事業を実施した。

ア モデル事業の対象

一般家庭：市内3自治会（205世帯）

事業所：米子市立給食センター

イ 実施時期 平成19年6月5日から8月31日

ウ 実施方法

対象一般家庭及び事業所から生ごみを回収し、業者に堆肥化を委託した。製造後の堆肥については、鳥取県衛生環境研究所において分析を行ったのち、園芸試験場等で栽培試験等を実施した（検証中）。また、一部を実施自治会等に配布した。

		回収量 (kg)	堆肥製造量 (kg)
米子市	一般家庭	632	
	事業所	709	
日吉津村	一般家庭 + 事業所	407	
計		1,748	438

2.0 一般廃棄物の排出量

- (1) 可燃ごみ 47,282,950 kg
- (2) 不燃ごみ及び不燃性粗大ごみ 3,231,000 kg
- (3) 白色発泡スチロール・トレー 72,228 kg
- (4) 缶・ビン類 1,544,770 kg
- (5) ペットボトル 277,670 kg
- (6) 再利用ビン 46,360 kg (56,801本)
- (7) 古紙類 6,708,550 kg
- (8) 有害ごみ 53,291 kg
- (9) 家電4品目(事業所) 5,720 kg

リサイクルプラザ搬入台数 エアコン 57台、テレビ 306台、冷凍・冷蔵庫 0台、洗濯機 109台

2.1 処理困難物等の処理

環境事業課と協力し、市道等に放置あるいは、一般家庭から米子市クリーンセンターに持ち込まれた動物の死体、一般家庭から持ち込まれたガレキ類及び海岸に漂着した医療系廃棄物の処理を行った。

- (1) 動物死体 514件
- (2) ガレキ類 2.98トン

2.2 不法投棄対策

不法投棄監視員の設置

平成19年10月1日から不法投棄監視員を4名委嘱し、不法投棄の多い山間部等を監視区域として監視パトロールを随時行い、不法投棄の早期発見、適切処理を図った。

2.3 し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬実績

(1) 環境事業課（直営）収集実績

市内13箇所の公衆便所のし尿を1台の車両で収集した。

稼働日数 35日 収集量 36,930

(2) 許可業者収集実績

直営収集以外のし尿及び浄化槽汚泥について収集した。

	し尿及び浄化槽汚泥収集車	浄化槽汚泥収集車	合計台数
(有) みつわ衛生社	5台	1台	6台
(有) 米子清掃	3台	2台	5台
(有) いけまつ環境	2台	1台	3台
(有) かたぎや	2台	-	2台
(有) 二宮清掃	3台	-	3台
(有) いづはら	2台	1台	3台
(有) 富士衛生	2台	-	2台
(有) 淀江清掃社	3台	-	3台
計	22台	5台	27台

(3) し尿及び浄化槽汚泥投入量

施設名	投入量()			投入割合(%)
	し尿	浄化槽汚泥	計	
米子浄化場	15,750,300	19,359,696	35,109,996	89%
白浜浄化場	2,634,514	1,547,787	4,182,301	11%
計	18,384,814	20,907,483	39,292,297	100%

2.4 公衆便所清掃

市内4箇所の公衆便所内の清掃業務を委託により実施した。

2.5 産業廃棄物処理施設等の設置に伴う事前協議

「鳥取県産業廃棄物の処理に関する指導要綱」に基づき鳥取県から照会のあった産業廃棄物処理施設等の設置に伴う事前協議について、本市関係各課と意見調整し、関係法令に規定する必要手続き及び環境保全上の意見を鳥取県に回答した。 照会件数 1件